みやま市総合市民センター(仮称)の愛称を募集します

害しないもので、※応募は1人に

人につ

き

点とし、第三者の著作権・商標権

を

侵

かつ未発表の

b

のに限

選定方法

年齢

総合市民

セン

の

愛称、

その理

由

名前、

、住所、

、電話番号

問 る

企画振興

課

情報化推進係

Tel

やバ

カ

١

同品券」を540交付を受ける

交付を受けた

この加盟店で

で使

ま

商 0)

·円分配布

市 市は、

間教育総務課 施設係(1232-9027/ファクス32-9100)

※はがきの場合は、

当日

1消印有:

月30日

■応募期限

愛称を募集します

多様な人々が集

市民活動の拠点施設として親

ñ

運営されます。

し、文化・芸術、スポ

-ツ・健康、子育て支援の複合施設

として ルを

同センター

は、体育館機能を兼ね

えた多目

的

ホ

有

秋の開館に向けて建設中です

やま市総合市民センター

(仮称)は、

令和

 $\widehat{2}$

022)年

■記入内容

下記のはが 応募方法

きで郵送する

♥応募できます。ビス係に設置している応募箱に投函して送するか、市役所本庁2階総合窓口およ

定します。 ※重複した場合は します ※採用者に、みや 号で発表します

権、その他一切の権利は市に帰属※採用された作品の著作権、商標 合わせ(3万円相当) ま 抽 0 をプレゼン 特産 選により 品詰 8

■みやま市総合市民センター(仮称)完成予想図

料金受取人払郵便 大牟田局 承 認 1390

差出有効期限 2021年9月30日まで

Ξļ	文 16		c 				
	8	3	5	8	7	9	0

審査の定

の結果は、広報みや

 $\tilde{12}$

協会等団:

体代表によ

審査 ・スポ

し決

市

教育委員会、文化

〈受 取 人〉 みやま市瀬高町小川5番地 みやま市長行

(教育総務課 施設係)

住所:	
(フリガナ) 名前:	(年齢) 歳
8	

իլելիլ (իվելիկիլ իրագեց հղեգեցել հղեգեցել հղեցել երելիկիլ

休日などにマイナンバーカード の受け取りができます

問 市民課 住民係(№64-1513)

■ 事前に電話予約が必要です 年前8時30分~12時15分、午 9月2日田、9月6日田、10 予約電話! 番号 (EL 8 8 午10後月 9 7 1 10 3 7 時 日 (日)

後 10 5 月 時 24

9月2日休~10月28日休の間時間外開庁日時(平日のみ) 曜日にできます。(要電話予イナンバーカードの申請し 市役所本庁 の の間の 予約。他と受け 火曜 の取 業務は気 行間 -後5時 かて (火曜 お りま なせん。) 唯と木曜)

令和3年8月豪雨災害被災者支援



被災者支援に関する情報をお知らせします。各制度にはさまざまな条件があるため、詳し はホームページで確認するか、それぞれの担当課へ問い合わせください。

市ホームページ

証明書

り災証明書、被災証明書は各種支援の申請時に必要 な場合があります。

■り災証明書

災害により被災した居住する住家の被害の程度を証 明するもの。

■被災証明書

災害により建物や車両などに被害を受けたことを証 明するもの。

問稅務課 資産稅係(IL 64-1536)

見舞金

■災害見舞金(みやま市/福岡県)

住家の床上浸水以上の被害を受けたとき、または、 重症のけがを負われたとき、見舞金を支給します。「り 災証明書 | や診断書が必要です。

間福祉事務所 福祉総務・障がい福祉係 (Tel 64-1518)

公共料金

■水道料金・下水道使用料の減免

「り災証明書」などの交付を受けたとき、水道は10 月分・下水道は11月分を前年同月程度に減免します。 ※減免の申請は不要

問上下水道課 庶務係(№ 64-1533)

保育

■保育料の減免

災害により住宅などに著しい被害(全壊、半壊、床 上浸水以上)を受けた場合、保育料の減免を受けるこ とができます。

問子ども子育て課子ども子育て係(№64-1535)

住まい

■住宅の応急修理

「り災証明書」の交付を受け一定の条件を満たす住 宅の応急修理を支援します。(詳細は市のホームペー ジを参照) ※修理業者に依頼する前に必ず相談を

間都市計画課 住宅政策係(№ 64-1532)

税の減免や猶予など

■市県民税、国民健康保険税の減免

床上浸水による住宅などの被害の程度により市県民 税、国民健康保険税の一部を減免します。

間税務課 市民税係(№ 64-1511)

■固定資産税の減免

所有する固定資産の被害の程度により固定資産税の 一部を減免します。

間税務課 資産税係(Ta. 64-1536)

■市税の納税の猶予

災害により市税を一時に納付することが困難な場 合、納税猶予を受け付けます。

間税務課 収納係(Tel 64-1537)

■後期高齢者医療保険料および医療費の自己負担 分の減免

住宅被害の程度により、保険料および医療費の自己 負担分の減免を受けられる場合があります。

間健康づくり課 医療係(℡64-1527)

■介護保険料および介護利用者負担の減免

「り災証明書」などにもとづき、介護保険料および 介護サービス利用者負担の一部を減免します。

圓介護支援課介護保険係(№ 64-1555)

■国民年金保険料の免除・猶予など

納付が困難な場合、免除などの申請ができます。(追 納しないと受給額は減額されます)

間健康づくり課 国保年金係(№ 64-1529)/大牟 田年金事務所(16.52-5294)

■国民健康保険被保険者の医療費の自己負担の減免

住宅被害(全壊、半壊、床上浸水以上)を受けた場 合、医療費の自己負担金を一部減免できる場合があり

間健康づくり課 国保年金係(№ 64-1529)